

## 英国知的財産庁，2010-2011 年度の事業計画書を公表

2010 年 10 月 20 日

JETRO デュッセルドルフセンター

英国知的財産庁（UKIPO）は，10 月 18 日，2010-2011 年度の事業計画書（Corporate Plan 2010/11）を公表した。同計画書は，同庁が年度中に達成しようとする目標を掲げるとともに過去の目標について評価を行うもので，今年 2 月にアルティ長官が，また 5 月にウィルコックス知的財産担当政務次官が就任してから初めてのもの。

本計画書が掲げる目標のうち，興味深い項目は以下のとおり。

- ・ 知的財産権のレベルを定量化し，知識経済に与える影響を評価することを可能とする。  
（2011 年 3 月まで）
- ・ 起業，経済成長および商業的なイノベーションを一層促進するための英国の産業財産権および著作権の制度の枠組みの在り方について提案する。（2011 年 4 月まで）
- ・ 知財犯罪に対処するため，2004 年に策定された「知財犯罪戦略（IP Crime Strategy）」を改訂する。（2011 年 3 月まで）
- ・ 生産性向上におけるベスト・プラクティス研究のためのベンチマーキングを，三つの特許庁を対象に行う。（2011 年 3 月まで）
- ・ 支援を受けた者の 80% が知財に関する実績が向上するような企業支援策を提供する。
- ・ 特許サーチレポートの 80% を 4 月以内に作成する。
- ・ 顧客満足度 90% を獲得。
- ・ 630 万ポンドの経費を削減。

— 2010-2011 年度の事業計画書全文は，以下参照 —

[Corporate Plans](#)

(以上)